注意事項

- 1. この書類は、奈良市長(福祉部保護第二課)あてに直接提出してください。 (送付可)
- 2. この書類は、次の場合に速やかに提出してください。
 - ①施術所の名称、所在地に変更があったとき。
 - ②廃止・休止・再開したとき。
- 3. 変更・廃止・休止・再開したことがわかる資料を添付してください(奈良市 保健所へ届け出た書類の写し等)。
- 4. 変更・廃止・休止・再開日については、別段の申し出がない限り、奈良市保健所 へ届け出た変更・廃止・休止・再開日と同一の年月日とします。

記載要領

- 1. ※印のところは、該当のものを () で囲んでください。
- 2. 「施術所の名称」「施術所の開設者」は、奈良市保健所へ届け出た名称・開設者を記載してください。
- 3. 開設者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の氏名及び事務所の所在地 を記載し、法人代表者印を押印してください。開設者が個人の場合には、自宅住所 及び氏名を記載し、個人印(朱肉印)を押印してください。